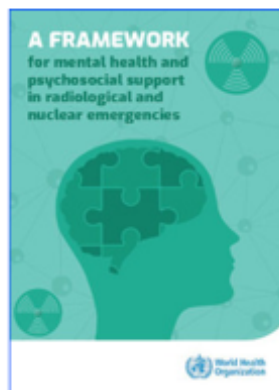


- ◆世界保健機関（WHO）は、2020年、WHOおよび機関間常設委員会（IASC）の既存のガイドラインを基に、放射線や原子力のあらゆる緊急事態における心のケアの具体的な提言をまとめた資料として「原子力・放射線緊急事態における心のケア」を公表した。
- ◆同書は「心のケア」と「放射線防護」の統合・促進を目的とし、放射線防護・対応の計画やリスク管理に携わる行政職や専門家、そのような状況下で健康の支援にかかわる専門職や専門家を対象にしたガイダンスである。



心のケアの介入に重点を置いた**公衆衛生的なアプローチ**として、

1. 放射線防護と心のケアの関係者間の**分野横断的な調整**
2. **コミュニティへの参画**
3. **リスクコミュニケーション**
4. **基本的な倫理原則の適用**

が、緊急事態後の対応に向けた【準備】【対応】【復興】の**全段階において非常に重要**である。

* 出典 WHO「A Framework for Mental Health and Psychosocial Support in Radiological and Nuclear Emergencies」（2020）より作成

【日本語版は福島県立医科大学医学部災害こころの医学講座ウェブサイト（<https://www.d-kokoro.com/>）に掲載】

2020年、世界保健機関（WHO）が公表した「原子力・放射線緊急事態における心のケア」では、放射線・原子力のあらゆる緊急事態への準備（計画）、対応、復興の全段階において、心のケアが不可欠なものであることが示されています。また、良好な復興がもたらされるように、分野横断的な連携の重要性を強調しています。

例えば、心のケアの介入が、タイムリーかつ適切に実施されるように、保健やメンタルヘルスの専門職・専門家は、他の部門（例えばコミュニケーション、教育、まちづくり、災害調整、児童保護、警察など）に働きかけ連携すること、リスクコミュニケーションとコミュニティの参画を促し、被災者がウェルビーイング向上の活動における積極的な担い手になるようコミュニティ・ベースのアプローチを行うことなどが提案されています。

また、本書では、公的機関が発信するメッセージや情報に一貫性を持たせることや、健康リスクとその予測、防護措置や予防措置について、被災者にわかりやすい明確なメッセージを準備すること、よりリスクのある集団や心理的苦痛を感じている人に焦点を絞った心理社会的支援を提供することなど、計画・対応段階の重要な方策が具体的に解説されています。また、心のケアに携わるすべての人たちに必要な基本的な倫理的配慮事項についても述べられています。

本資料への収録日：2022年3月31日